

# 高崎市公共施設等総合管理計画

高 崎 市

# 目 次

第1章 公共施設等総合管理計画策定にあたって	1
1.1 策定の背景	
1.2 計画期間	
1.3 対象施設	
1.4 人口の推移	
1.5 財政の状況	
第2章 公共施設等の現況と課題	6
2.1 総合管理計画の基本的な考え方	
2.2 対象施設の現況と課題	
2.2.1 建築系公共施設	
(1) 建築系公共施設の現況と課題	
(2) 建築系公共施設の更新費用について	
2.2.2 土木系公共施設	
(1) 土木系公共施設の現況と課題	
(2) 土木系公共施設の更新費用について	
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	9
3.1 課題にどのように対処するのか	
3.2 基本方針	
(1) 施設の総量の適正化	
(2) 安全性の確保と適切な管理	
第4章 公共施設類型ごとの取り組みの方向性	10
4.1 建築系公共施設	
(1) 施設利用の効率性向上	
(2) 施設総量の縮減	
(3) 施設の長寿命化	
4.2 土木系公共施設	
(1) 適切な維持管理の推進	
(2) 施設の長寿命化	

第5章 今後の基本的な考え方	12
5.1 全庁的な取り組み体制の検討	
5.2 民間活力の導入	
5.3 フォローアップ	

# 第1章 公共施設等総合管理計画策定にあたって

## 1.1 策定の背景

我が国では公共施設等の老朽化が大きな課題となっており、国は「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）を策定し、老朽化対策を推進しています。さらに「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月）により、各地方公共団体に対し、公共施設等の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うなど、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を実現することが必要として、公共施設等を総合かつ計画的に管理することを求めています。

本市は、昭和40年代の高度経済成長期とその後の約10年の間に、人口の増加と市民の要望に応えるかたちで、学校や市営住宅、公民館、道路、橋りょうなど多くの公共施設等を整備してきましたが、今後こうした施設が改修・更新を迎えることが想定されています。

また、一方では、少子高齢化が進み、社会の構造や市民の要望も大きく変わってきている現状において、時代の変化に応じた公共施設等のあり方が課題となっています。

このような課題に対し、本市では全ての公共施設を対象とした管理等に関する考え方や取り組みの方向性を形づくるため、高崎市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定を行うものです。

## 1.2 計画期間

公共施設の更新のあり方を検討するには、長期的な視点に立つて行うことが重要ですが、あまり長期間の計画にすると、社会情勢の変化などもあり、現実と計画で乖離が生じる可能性があるため、平成28年度から平成37年度までの10年間の計画期間とします。

なお、高崎市緊急創生プランとの整合性をとるなど、必要に応じて計画の見直しを行い柔軟に対応していくものとします。

## 1.3 対象施設

総合管理計画で対象とする公共施設等は、次の2つの類型に分けて整理します。

建築系公共施設	学校、文化施設、社会教育施設、スポーツ施設、保健福祉施設 公営住宅、供給処理施設、市庁舎、等
土木系公共施設	道路、橋りょう、上下水道施設、等

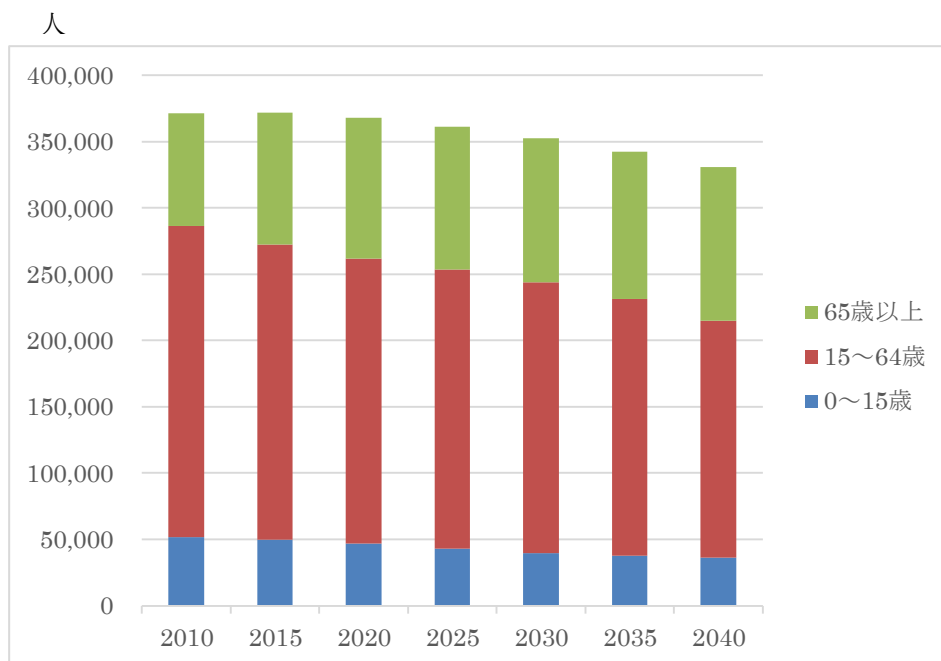
## 1.4 人口の推移

本市の人口に関しては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2015年（平成27年）にピークを迎え、371,797人まで増加し、それ以降は減少に転じ、2040年（平成52年）には331,094人にまで減少すると見込まれています。

図表1 人口と人口構成の推移（社人研推計）

人口と人口構成比			人口構成の推移						
年齢層	人口・構成比	単位	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～15歳	人口	人	51,878	49,983	46,715	43,018	39,579	37,659	36,469
	構成比	%	14.0%	13.4%	12.7%	11.9%	11.2%	11.0%	11.0%
15～64歳	人口	人	234,607	222,615	215,117	210,671	204,401	193,609	178,328
	構成比	%	63.2%	59.9%	58.5%	58.3%	58.0%	56.5%	53.9%
65歳以上	人口	人	84,817	99,199	106,037	107,481	108,589	111,145	116,297
	構成比	%	22.8%	26.7%	28.8%	29.8%	30.8%	32.5%	35.1%
全人口	人口	人	371,302	371,797	367,869	361,170	352,569	342,413	331,094

図表2 人口と人口構成の推移グラフ（社人研推計）



一方、住民基本台帳に基づく2016年（平成28年）3月末の本市の人口は、そのピーク値より3,238人多い375,035人で、前年より増加するとともに、既に上記の推計を上回る状況にあります。

本市では、工業団地の企業誘致やショッピングセンターの建設が予定されており、多くの新規雇用者が見込まれるほか、優れた交通利便性を背景としたマンション建設も増えており、今後も人口の増加が期待されることから、平成28年3月に策定した「高崎市緊急創生プラン」では、このような本市の状況や地域特性、魅力あるまちづくりを引き続き展開し、人口が減らない発展を続ける都市を目指すとしており、出生率の増加や他の地域からの移住などにより、10年後の2025年（平成37年）に人口40万人を目指すとしています。

しかし、人口の年代構成については、少子高齢社会を反映し、次第に変化していくものと考えられ、市民ニーズについても変化していくものと予想されます。利用者の増減や、使用頻度の変化した施設は、市民ニーズに対応した公共サービスの在り方について検討を加える必要がでてくると考えられます。

こうしたことを踏まえ、公共施設等の最適な量や配置を目指す取り組みが必要になると考えられます。

## 1.5 財政の状況

本市では、重要性、緊急性、有効性、効率性といった観点から徹底した事業費の削減に取り組んできたことにより、これまでは比較的健全な財政運営を維持しています。

歳出では、福祉等にかかる扶助費は、少子高齢化が進むことなどにより増加を続けております。また、施設の維持・修繕などの経費は、今後増加が見込まれることから、引き続き事業費の削減や見直しには積極的に取り組んでいかななくてはなりません。

一方、歳入では、税制改正などにより法人市民税などが国税に振り変わるなどありますが、本市独自の経済対策などの効果もあり、堅調に増加を続けています。

図表3 歳入の推移

	歳入の推移										億円
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
市税	532	584	585	569	562	571	584	583	597	597	
地方交付税	112	100	100	116	137	175	174	173	169	154	
その他一般財源	230	186	197	223	224	211	217	225	229	231	
市債	82	57	97	88	97	58	30	49	79	71	
国庫支出金	91	102	163	120	155	160	151	154	188	194	
都道府県支出金	53	65	78	88	95	71	72	81	84	105	
その他特定財源	221	214	268	371	330	322	305	318	301	295	
歳入合計	1321	1308	1488	1575	1600	1568	1533	1583	1647	1647	

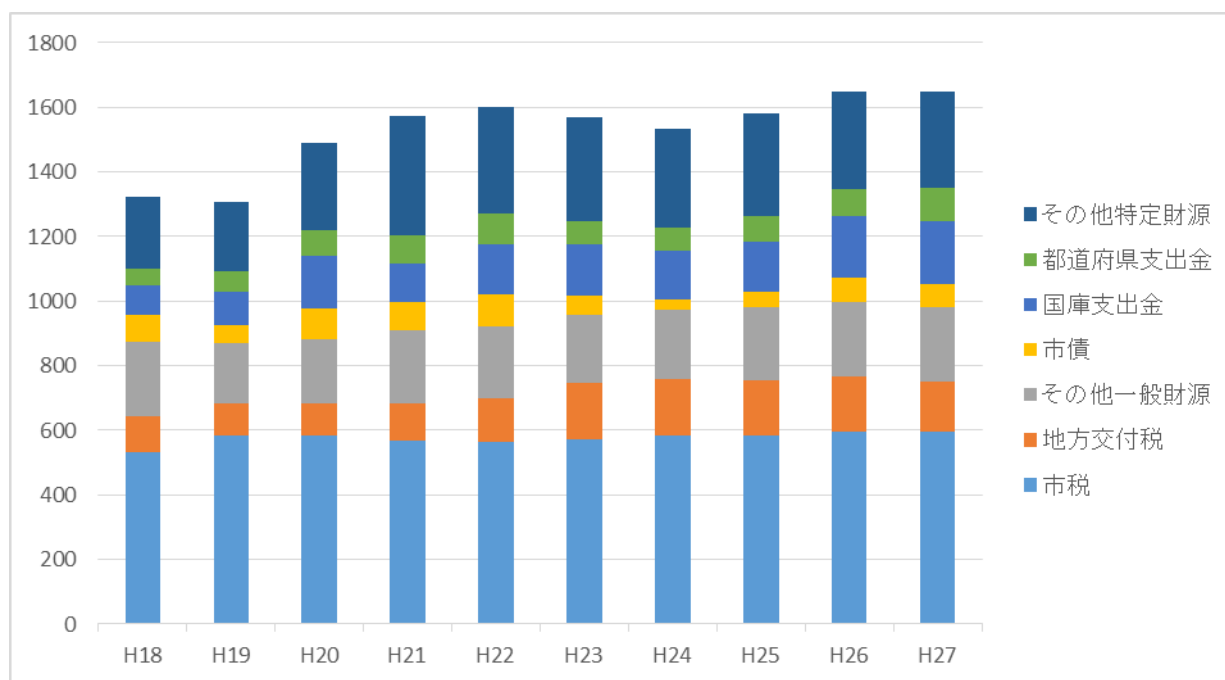
※ 平成18年度～平成20年度においては合併前のため、吉井町の決算額を加えています。

※ 「市債」は、臨時財政対策債を除いた額です。(臨時財政対策債は「その他一般財源」に含まれます)

※ 「国庫支出金」及び「県支出金」について、(一部の交付金や超過交付されているものなど)統計上「その他一般財源」に振替えられているものがあるため、決算額と一致しない場合があります。

図表4 歳入の推移グラフ

億円



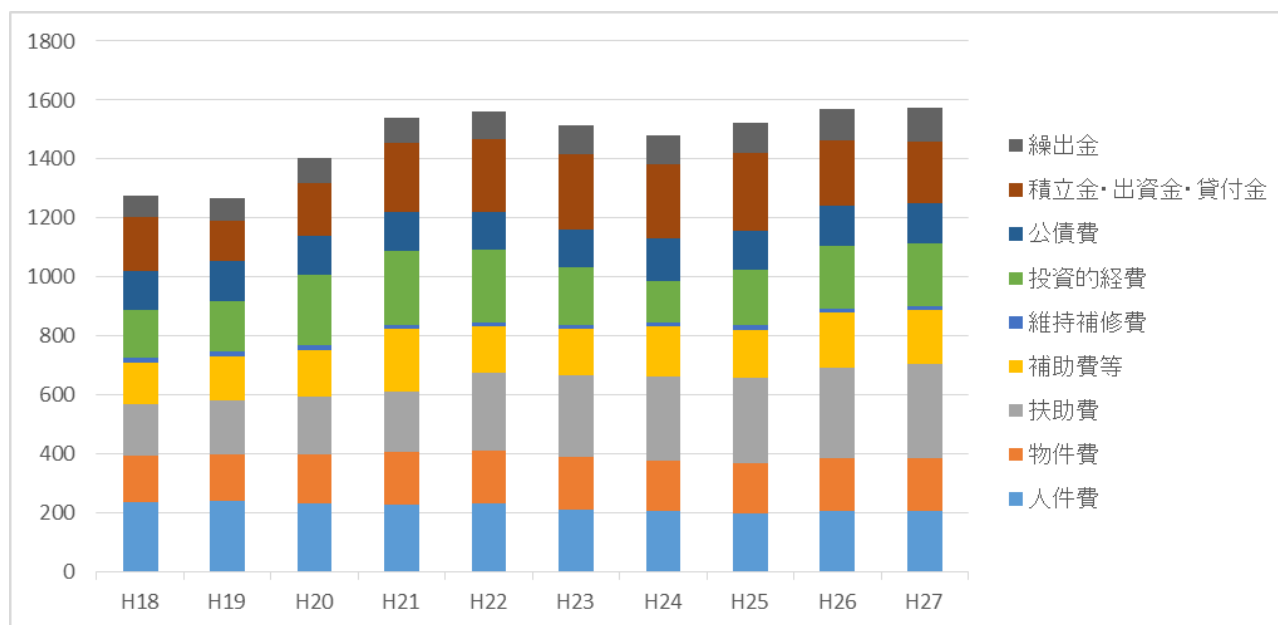
図表5 歳出の推移

	歳出の推移										億円
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
人件費	238	242	231	227	233	211	206	198	205	207	
物件費	154	155	167	178	177	179	172	172	180	179	
扶助費	175	186	196	207	266	277	284	286	306	319	
補助費等	143	149	159	212	155	155	172	165	187	181	
維持補修費	14	14	14	14	14	13	13	15	13	14	
投資的経費	162	173	239	251	249	197	141	188	216	214	
公債費	133	133	133	131	128	130	141	133	135	134	
積立金・出資金・貸付金	185	140	179	234	246	254	254	264	219	212	
繰出金	70	74	87	87	91	97	99	102	107	115	
合計	1274	1266	1405	1541	1559	1513	1482	1523	1568	1575	

※ 平成18年度～平成20年度においては合併前のため、吉井町の決算額を加えています。

図表6 歳出の推移グラフ

億円





## 第2章 公共施設等の現況と課題

### 2.1 総合管理計画の基本的な考え方

本市では、人口の変化に伴い年代構成も大きく変化すると予想しています。そして、これにより公共施設等に対する市民ニーズも変化していくことが考えられます。

利用者の増減あるいは使用頻度の変化した公共施設等は、市民ニーズの量や質の変化を捉え、機能が重複している施設や利用が低調な施設などは改めて検証し、新たに必要とされるサービスやニーズの変化に対応した住民サービスを提供するため、適正な施設としての利用が求められるものと考えられます。

建築系公共施設では、今後も施設を良好な状態で使用していくために、適切な保全工事を実施していきます。また、バリアフリーへの対応や、耐震基準などの安全性能の高まり、省エネルギーへの対応等の環境性能の向上など、時代の変化に応じて施設に求められる機能についても検討していく必要があります。

土木系公共施設は、道路、橋りょう、上水道、下水道など生活に不可欠なものであり、安全性の確保とともに安定的な供給が求められていることから、適切な時期での更新が必要になります。

必要な公共施設等を将来にわたり維持させるために、限られた経営資源を有効に活用して持続可能な市民サービスの提供を目指します。

### 2.2 対象施設の現況と課題

#### 2.2.1 建築系公共施設

##### (1) 建築系公共施設の現況と課題

建築系公共施設は、市全体で約900施設、3200棟、総延床面積は133.2万㎡、市民1人あたり3.55㎡となります。

施設区分ごとの床面積構成比では、学校が41%で最も多くなっています。

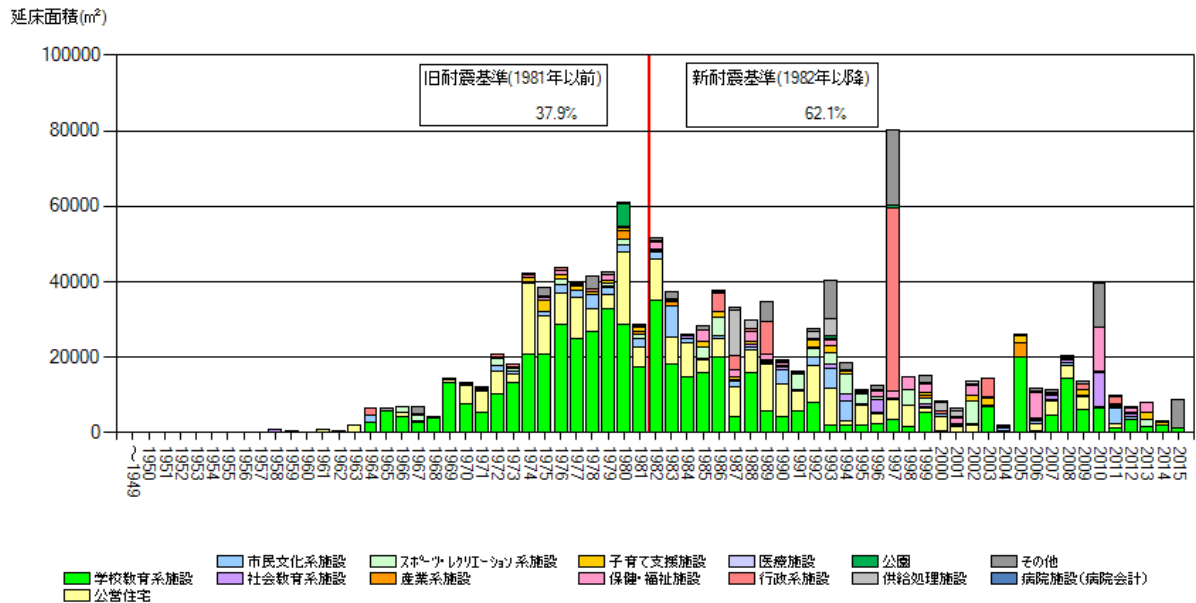
図表 7 公共建築物の保有状況

区 分	木造		非木造		延面積			
	延面積 ㎡	構成比	延面積 ㎡	構成比	計 ㎡	構成比		
行政財産	本庁舎	0.00	0%	46,518.75	4%	46,518.75	3%	
	その他の行政機関	消防施設	1,075.87	1%	8,042.47	1%	9,118.34	1%
		その他の施設	291.01	0%	47,958.76	4%	48,249.77	4%
	公共用財産	学校	3,434.30	4%	547,468.02	44%	550,902.32	41%
		公営住宅	41,529.82	53%	221,328.11	18%	262,857.93	20%
		公園	44.80	0%	14,772.76	1%	14,817.56	1%
		その他の施設	29,269.72	37%	350,943.84	28%	380,213.56	29%
小計	75,645.52		1,237,032.71		1,312,678.23			
普通財産	山林	0.00	0%	0.00	0%	0.00	0%	
	その他の施設	2,729.15	3%	16,616.23	1%	19,345.38	1%	
	小計	2,729.15		16,616.23		19,345.38		
合計	78,374.67	100%	1,253,648.94	100%	1,332,023.61	100%		

建設された施設の面積推移を年度ごとにみると、建築系公共施設の多くは、1970年代後半から1980年代にかけて建設されたものが多く、これから建設後40年を迎えることになることから、今後は大規模な改修や更新が必要な施設が出てくるものと見込まれます。

また、1981年以前に建設された旧耐震基準の施設が全体の37.9%を占めていますが、既に学校の校舎や体育館などでは耐震補強工事が完了しており、安全に配慮した改修を進めているところではあります。

図表 8 年度別整備延床面積（延床面積100㎡以上の公共施設）



## (2) 建築系公共施設の更新費用について

本市の建築系公共施設は、各施設の状態を点検などで確認することにより、適切な時期に適切な修繕が実施できるように予算を調整し、これまでも安全な施設の維持管理に努めてきたところです。

更新については、長期的な視点に立って、施設のあり方を含め、改修や更新を考えていく必要があります。

費用については、現状の投資的経費と比較して拡大すると推計している自治体もありますが、本市ではこれからも市民が安心して利用できる施設の維持管理を行うため、その時点での施設の状態と財政状況を勘案しながら予算を確保していきたいと考えています。

## 2.2.2 土木系公共施設

### (1) 土木系公共施設の現況と課題

本市の土木系公共施設の新設工事については、多くが高度経済成長期以降に集中的に行われました。土木系公共施設はおよそ60年を経過すると老朽化が進むと言われていています。このため、建築系公共施設と同様に今後は多くの施設で、改修や更新時期を迎えるものと見込んでいます。

図表9 道路・橋りょう施設概要

区分	路線数	延長	橋りょう数
1級	96	193,673m	109
2級	175	248,901m	136
その他	18,500	3,584,520m	1,242
合計	18,771	4,027,095m	1,487

図表10 上水道施設概要

施設名	
浄水場	29施設
配水場	3施設
配水池	32施設
導水管	78,614m
送水管	75,547m
配水管	2,287,230m

図表11 下水道施設概要

施設名	
水処理センター	3施設
公共下水中継ポンプ場	89施設
雨水ポンプ場	1施設
その他中継ポンプ場	1施設
排水管渠	1,462,157m

### (2) 土木系公共施設の更新費用について

土木系公共施設については、更新よりも日々の点検やメンテナンスが重要で、また更新だけではなく、道路の新設や下水道の普及などもバランスよく進めていくことが市民生活では必要です。

本市では、点検などで緊急的な修復が必要となった場合には、迅速に対応できるように支所地域維持補修工事などを予算化するなどしてきた実績があり、より安全な維持管理に努めているところです。

更新について、道路では路線により交通量が大きく異なりますので、当然更新時期も変わってきますし、費用に関しても同様です。

他の自治体では、現状の経費より拡大すると推計しているところもありますが、本市では施設の安全性を確保しつつ、更新費用の低減を図り、また更新時期が集中しないように調整しながら予算を確保し、整備に努めていきたいと考えています。

## 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 3.1 課題にどのように対処するのか

本市では、今後も魅力あるまちづくりを引き続き展開し、人口が減らない発展を続ける都市を目指すために、高崎の特色を活かした文化芸術や経済活動を創造・発信する拠点施設、親子が元気で成長できる教育施設、市民の憩いの場としての機能をもった交流施設などの整備を検討していくとともに、子育てを始めとした福祉や教育などの重要な政策課題に対しても積極的に取り組んでいかなければなりません。

一方で、市民から求められる施設のあり方、市民に必要とされるサービスの変化などにどのように対応し、また継続していくのが、今後の課題となってきます。

このような課題に 대응していくために、公共施設等の適切な管理が必要であり、その対策として2つの基本方針を掲げ取り組んでいきます。

### 3.2 基本方針

#### (1) 施設の総量の適正化

公共施設等は本来、市民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。そのため、社会経済状況や時間の経過によって変化する市民ニーズを的確に捉え、施設の複合化・集約化に取り組み、施設規模の適正化に努めます。

また、廃止した公共施設や不要と判断された施設は、民間活用や売却を推進し、施設の利活用を検討します。

#### (2) 安全性の確保と適切な管理

近年、各地で多くの災害が発生しています。公共施設は有事の際には住民の避難場所としても利用されるなど、安全に利用できる環境を作ることが重要です。建物の耐震性能の確保などに対応するとともに、長く使い続けられるよう長寿命化を図ります。

また、更新が集中することのないよう、施設の点検結果等を踏まえ適切な時期に改良や修繕を実施することにより、費用の平準化と低減を図り、財政負担の抑制も合わせて検討するとともに、必要な予算の確保に向けた最大限の努力をしていくこととします。

## 第4章 公共施設類型ごとの取り組みの方向性

### 4.1 建築系公共施設

人口の増減や年代構成の変化に応じた市民ニーズの変化を把握し、公共施設の統廃合など総量の適正化を検討する必要があります。利用可能な施設は、適切な時期に適切な経費で維持・更新を実施し、住民サービスの提供を行っていきます。

#### (1) 施設利用の効率性向上

事業の見直しや類似する機能を有する施設を統合するなど、施設利用の効率性の向上を目指します。

##### 方向性

- ・人口動態などを踏まえた将来の市民ニーズの変化を的確に把握するとともに、類似機能の統合や複合化などを通じて、施設の機能を整理し施設利用の効率性を向上。
- ・統合や複合化の検討に当たって、余剰スペースの売却・貸付についてや、管理の一元化・民間活力の導入などを検討し、コストの削減を促進。

#### (2) 施設総量の縮減

施設総量の縮減と市民サービスの維持・向上の両立を図ります。

##### 方向性

- ・目的は異なるが利用実態が類似する施設は、類似機能の統合を踏まえた集約化等により、施設の機能を適切に維持しながら効果的・効率的な施設配置を検討。
- ・国、県や他の自治体と情報を共有し、必要に応じて連携を図り、施設の相互利用などを検討。

#### (3) 施設の長寿命化

中長期的な視点による財政負担の平準化と縮減を図るため、計画的な予防保全と適切な事後保全を行い、施設の長寿命化を図ります。

##### 方向性

- ・施設のライフサイクルコスト軽減のため、改修が必要となった場合に適切に対処する「事後保全」と、施設を長寿命化するための計画的な「予防保全」をバランスよく実施。
- ・耐震、バリアフリー、省エネルギーへの対応などを促進。

## 4.2 土木系公共施設

土木系公共施設は、安全かつ安定的に機能することが必要です。緊急性や重要度に応じて適切な維持管理を行っていきます。

### (1) 適切な維持管理の推進

安全で快適な市民生活を支える都市基盤として、必要な機能を十分に確保するため適切な維持管理を行います。

#### 方向性

- ・各施設の劣化や損傷状況等を把握するため、定期的に点検・診断を行い、補修などの対策を実施。

### (2) 施設の長寿命化

中長期的な視点による財政負担の平準化と縮減を図るため、計画的な予防保全と適切な事後保全を行い、施設の品質向上と長寿命化を図ります。

#### 方向性

- ・長寿命化計画策定済み施設は、長寿命化計画に沿って計画的に修繕を実施。
- ・長期に各施設がその機能を発揮し続けるため、施設の損傷が軽微である早期段階において予防的な修繕を実施。

## 第5章 今後の基本的な考え方

### 5.1 全庁的な取り組み体制の検討

総合管理計画を進めるにあたっては、庁内の横断的な連携と協力を密にし、施設の効率的な維持など一元的に管理する体制としていきます。また、計画方針の改定や目標の見直しなどは、全庁的な体制での検討を行っていきます。

### 5.2 民間活力の導入

公共施設等の更新には、多大な経費が必要であり、公的な資金だけでなく民間事業者のノウハウを活用した手法などを検討します。

### 5.3 フォローアップ

市民ニーズの変化や今後の社会情勢、環境の変化などにより、必要に応じて、本計画の見直しを行います。